

令和9年度サマースクールの実施及び申込について

通年の児童クラブで例年待機児童が生じている中、特に夏季休業期間の需要が高いことを踏まえ、町では令和8年度から10年度の夏季休業期間に、通年の児童クラブとは別にサマースクールを試行的に実施しています。

つきましては、令和9年度の児童クラブ入所申込にあたり、通年の児童クラブとサマースクールのどちらを希望するかをご検討ください。

参加者決定のための審査は、1、2の順に行います。

1. 「①サマースクールのみを希望する方」を審査・参加決定



①の審査で空きがあった場合に②の審査を実施

2. 「②通年の児童クラブの4月入所分審査で保留となった場合にサマースクールを希望する方」を審査・参加決定

【申込について】

サマースクールを希望する場合は、事前に参加希望申請が必要です。参加希望申請は電子申請で受け付けます。

参加希望申請受付期間（電子申請）

令和8年11月9日(月)8時30分～11月30日(月)18時

① サマースクールのみを希望する方

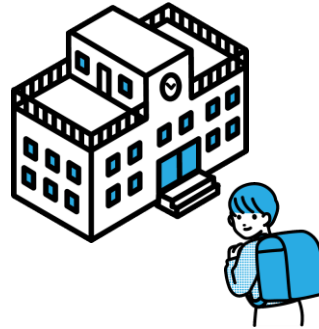
裏面に記載の二次元バーコードから受付期間中に参加希望申請をしてください。申請された方に2月上旬に実施事業者からサマースクールの申込案内を送付します。申込は、2月中となります。

② 通年の児童クラブの4月入所審査で保留となった場合にサマースクールを希望する方

通年の児童クラブの入所申込書類をNP0 法人寒川学童保育会へ提出することと併せて、裏面に記載の二次元バーコードから受付期間中にサマースクールの参加希望申請をしてください。通年の児童クラブの一次審査の結果、保留となった方にのみ、2月上旬に実施事業者からサマースクールの申込案内を送付します。申込は、2月中となります。

※通年の児童クラブのみを希望する場合は、例年どおり、期間内に入所申込書類をNP0 法人寒川学童保育会へ提出してください。

サマースクール
参加希望申請はこちら



【参加申込について】

期日までの参加希望申請に加え、2月中に参加申込が必要です。実施事業者から送付する案内を確認し、期日までにお申し込みください。

就労要件での申込の場合、就労証明書が必要です。

案内送付から申込までの期間が大変短いため、通年の児童クラブに申込み場合は、就労状況に変更がないようであれば、就労証明書の写しを取っておいてください。就労状況に変更がある場合やサマースクールのみを希望する場合は、1月中に勤務先に依頼してください。

就労証明書の様式は、通年の児童クラブと同じです。

【参加決定について】

参加の可否については、以下のスケジュールで町から通知を送付します。

① サマースクールのみを希望する方	3月末
② 通年の児童クラブの4月入所審査で保留となった場合にサマースクールを希望する方	4月中旬

【注意事項】

- ・通年の児童クラブとサマースクールを同時に利用することはできません。サマースクールのみを希望する方が9月以降に通年の児童クラブへの入所を希望する場合は、別途申込が必要です。通年の児童クラブが保留になった場合にサマースクールを希望する場合は、サマースクールに参加決定した後も通年の児童クラブの審査対象となります。（8月分入所審査を除く）
- ・審査は通年の児童クラブと同様の入所判定基準で行い、優先順位の高い方から参加決定します。

サマースクール概要

【参加の要件】

町内在住で、保護者、同居の親族及びその他の者（以下、「保護者等」という。）が、次のいずれかに該当することにより、家庭において日中保育ができない家庭の小学１年生から６年生までの児童

就労	１週間の就労日が３日以上で１日の就労時間が３時間以上であり、月の就労時間が６０時間以上であること。
産前産後休暇 ・育児休業	実態に即して判断します。 <u>育児休業中でサマースクールのみを希望する場合、夏休み期間中までに復職していることが参加の要件となります。</u>
疾病・障がい	保護者等が病気もしくは負傷している場合、又は身体、精神に障がいを有している場合。
看護・介護 など	児童の同居の家族に、長期にわたる病人や身体、精神に障がいを有している人がいるため、保護者等が常時介護等にあたっている場合。
求職活動	就職活動中の場合。 <u>サマースクールのみを希望する場合、６月１日までに就労を開始していることが参加要件となります。</u>
就学	職業訓練校等における職業訓練等に就学している場合。

○６５歳未満の同居の親族及びその他の者の取り扱いについて

- ・保育が不可能な場合は、就労証明書、診断書等の提出が必要です。
- ・同住所であっても、２世帯住宅（玄関、台所、風呂等が別で生計も別）の場合は、別居として取り扱います。

○特別な配慮を要する児童については、事前に保護者と相談をした上での参加となります。

【定 員】４０人以内

【実施場所】寒川町立南小学校 ２階 ふれあいホール（寒川町一之宮 ９丁目 ９番 １号）

【実施事業者】シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 東京支店横浜営業所

【開所期間及び開所時間】

開所期間：令和 ９ 年 ７ 月 ２１ 日（水）～８ 月 ３１ 日（火）の平日及び土曜日

開所時間：午前 ７ 時 ３０ 分～午後 ６ 時 延長保育はありません

８ 時以降は通年の児童クラブと同じ職員配置基準で実施しますが、午前 ７ 時 ３０ 分から ８ 時の間は見守りのみとなります。

【保 育 料】 17,000 円（児童一人当たり、おやつ代含む）

申請により生活保護受給世帯は全額免除、町民税非課税世帯は 1/2 減額となります。

【保育内容】

日常の宿題等の学習や読書、遊びのほか、児童が楽しめるような講座や教室、施設外でのイベント等を週 1 回程度行います。

【一日の流れ】 ※変更する場合があります。

時間	活動内容	目的・概要
7:30～8:30	登所・自由遊び	健康確認・静かな遊びで心身を整える
8:30～9:00	朝の会・体操	一日の流れを確認し、生活リズムを整える
9:00～10:30	学習・読書タイム	宿題・読書・調べ学習による集中時間
10:30～12:00	自由遊び・読書	情緒安定・友だちとの交流
12:00～13:00	昼食・休憩	食事・衛生習慣・リラックス
13:00～14:30	体験・創作活動	工作・実験など創造的活動
14:30～15:30	自由遊び・読書	情緒安定・友だちとの交流
15:30～16:30	グループ活動	チームゲーム・協働ワーク・振り返り
16:30～18:00	帰りの会・お迎え対応	一日のまとめ・静かな遊び・順次降所

【送迎について】

保護者が送迎してください。南小学校区以外の児童は車での送迎可、南小学校区の児童は申請により一人通所が可能です。また、保護者が付き添う場合に限り、児童の自転車での通所が可能です。

【入退室管理について】

登所・降所の際は、入退室管理システムにより管理します。

【昼食について】

原則お弁当持参。実費負担でお弁当の注文が可能です。

補食としておやつの提供があります。

問合せ先：寒川町保育幼稚園課学童保育担当

電話 0467-74-1111 内線 197・198